

クライスラー車およびジープ車のリサイクル実施状況について

自動車リサイクル法(使用済自動車の再資源化等に関する法律)に基づき、クライスラー日本株式会社が、平成24年度(平成24年4月1日～平成25年3月31日)に実施したシュレッダーダスト及びエアバッグ類のリサイクルとフロン類の破壊の状況を公表致しました。

なお、当社は自動車リサイクル法の規定に基づき、同法の指定法人である(財)自動車リサイクル促進センター(※1)と契約(再資源化等契約)を締結し、シュレッダーダスト及びエアバッグ類のリサイクルとフロン類の破壊を行っています。

※1 財団法人自動車リサイクル促進センターについてはホームページ(下記URL)をご参照ください。
<http://www.iarc.or.jp/>

(1)再資源化等契約を締結した年月日

平成21年9月1日

(2)リサイクル等の実施状況

シュレッダーダスト(※2)	エアバッグ類(※3)	フロン類
引取使用済自動車台数 4,970台	回収台数 1,132台	引取台数CFC 150台
	作動台数 2,938台	引取台数HFC 4,354台
	一部回収/ 一部作動 33台	
合計台数 4,970台	合計台数 4,103台	合計台数 4,504台
引取ASR重量 1,441.290t	取外回収個数 1,677個	引取重量CFC 34.914kg
	車上作動個数 8,360個	引取重量HFC 1,245.200kg
合計重量 1,441.290t	合計個数 10,037個	合計重量 1,280.114kg
	再資源化を行った ガス発生器の総重量 1,124.0kg	

※2 破砕業者が、廃車ガラ(解体工程で有用部品や廃油廃液等が回収され、外枠だけの状態になった車体)をシュレッダーマシンで細かく砕き、金属を回収した後に残ったもの。

※3 エアバッグ類のリサイクルには、取り外してから回収する場合と、車上作動処理をする場合があります。

(3)収支の状況

	3品目合計			
	シュレッダーダスト	エアバッグ類	フロン類	
払渡しを受けた再資源化等預託金額	82,155,048円	62,998,555円	8,984,551円	10,171,942円
再資源化に必要な行為に要した費用	73,577,538円	53,405,754円	9,471,525円	10,700,259円
収支	8,577,510円	9,592,801円	-486,974円	-528,317円